# 府政報告日本共產党京都府会議員団

No. 1 84 の | 発行 2005、11、17 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 Eメール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

- 9月定例会で他会派が行った代表質問と一般質問の要旨をご紹介します。(その1)
- 代表質問

# 高屋 直志(自民党 北桑田郡及び船井郡) 2005年9月27日

#### 1) 府政運営について

【高屋】知事就任1期目最終年度の半ばを迎え、今日までの府政運営に対する総括及び今後の府政推進に対する基本姿勢はどうか。

【知事】現地現場主義で、府民の期待に応えるとともに、府民発、府民参画、府民協働を基本として行政を展開してきた。これからも、物の豊かな社会の陰で失われつつある家庭や地域における、人と人とのつながりを取り戻し、心豊かな社会を築くことが必要。本年3月、「人・間中心」を基本姿勢に中期ビジョンを策定した。あわせて経営改革プランを策定した。府民の目線に立ち、明日に希望がもてる明るい京都の未来づくりに努めていく。

【高屋】広域振興局の機能強化並びに地方機関相互の更なる連携による利便性の向上や一層効率的な執行体制の確立に向けた今後の取組方針はどうか。

【知事】昨年5月の再編で、機能強化を図った。再編にあたっては、行政サービスの低下を招かないよう効率的な体制の構築に努めた。再編後の広域振興局において地域振興計画を策定し、地域に密着した施策の展開に努めている。地域振興局が新しい機能や権限を充分に発揮するには今少し時間を要する。

## 2) 新たな条例提案と今後の取組みについて

【高屋】アスベスト問題が全国的に大きな社会問題となる中、今定例会には条例が提案されているが、その内容及び実効性はどうか。

【知事】国の法令の改正を待たず、緊急措置として法の対象規模未満の建築物についても届け出義務を条例 案に盛り込んだ。この条例により、吹きつけアスベストを使用した全ての耐火建築物等の解体等をする場合 に事前届け出を義務化し、正当な理由なく勧告に従わない場合等は事業者名を公表することにより、実効性 を確保していきたい。

#### 【高屋】

①「文化力による京都活性化推進条例」の基本理念及び具体的な推進体制や条例に基づく主な施策の展開方向はどうか。また、 京都市との協調・連携について、どう考えているか。

②国民文化祭の京都開催の目途について、現在どのような状況にあるのか。

【知事】京都の文化の継承・発展及び創造のため、次世代が本物の文化にふれる機会を充実させ、地域における文化活動の充実を図るための施策を講じる。芸術家や文化団体、文化により起業をめざす人、こういう活動を支えようとする各団体のネットワークを構築する。京都市と一層協力を深め文化の振興をはかる。国民文化祭は、平成23年度京都開催が内定した。

【高屋】①「伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、「人づくり」、「ものづくり」、「環境づくり」をどのように推進するのか。

②需要と販路の確立、時代に適合した新たなものづくりを進めることが重要。どのような対策を講じるのか。 【知事】京の名工や京もの伝統工芸士の認定を行う。京もの指定工芸品の指定制度を制定する。伝統的な技術等の新分野への活用や、先端技術等との融合等をすすめるため、産業集積が必要。新光悦村をはじめ丹後織物産地や京都市内の産地など、伝統的な産業の集積地域を指定し、起業立地の推進など総合的な施策を進める。

【高屋】「豊かな緑を守る条例」について。

①良好な地域環境の形成・保全と府民生活の安全確保に向け、取り組みの仕組みづくりをどうするのか。

②森林の無秩序な開発を防止し、適正な土地利用を図るため、どのような仕組みを考えるのか。

【知事】環境団体の登録制度や森林所有者との協定を認定し支援する仕組みをつくる。小規模開発について、 事前に開発計画を提出し協議を行うことを義務づけ、停止命令や復旧等の措置命令、土砂搬入禁止区域の指 定などを定め、万全を期す。 【高屋】地方機関の間で、デジタル疎水ネットの活用による事務のIT化の促進を図り、一般行政事務や府税の取り扱いなど、地域総務室の機能強化を図り対応できないか。

【知事】各総合庁舎には地域総務室に統合案内相談コーナーを開設し、各種申請受付や府税収納、自動車税の納税証明書発行など府民ニーズについては、これまでのブロックとできるだけサービスが変わらないように工夫している。IT化を推進し、地域の時間距離の短縮や事務処理の効率化を図る。

【高屋】京都府豊かな緑を守る条例について。近年、北桑田郡美山町を中心にミズナラなどナラ類の立ち枯れが多発。害虫のカシノナガキクイムシの被害であるが、これらの防御対策について伺う。北桑田郡美山町の山々を調査したが、熊剥ぎによる杉山の被害をはじめ、ニホンジカによる被害も目を覆うばかり。有害鳥獣の積極的な駆除対策を早急に実施して頂きたい。

【知事】カシノナガキクイムシは、現在防除法として確立している抜倒燻蒸は初期の段階では有効性を発揮し、市町村との連携を密にしながら防除に努めている。林業試験場では国や他県の研究機関と共同して誘引による新たな防除方法の開発に取り組んでいる。

有害鳥獣対策は、特に被害が深刻な日本鹿については、この秋の時期を目途に雌鹿の狩猟区域の拡大等を 内容とした計画見直しをすすめている。ニホンザルは、来年度には計画策定をする。熊剥ぎについては、被 害の多い地域を中心に重点的に取り組む。

## 3) 少子化対策について

【高屋】少子化対策に関する市町村、企業、団体等への支援はどのような対策を講じるのか。

【知事】子育てに伴う経済的負担の軽減、家庭を孤立させないシステムの確立、子育て家庭を社会や地域が 支え合えるような仕組みのネットワークづくりに取り組む。

【高屋】育児休業中でも、情報ネットワークを活用し、半日程度なら自宅でパソコン等を使用しながら仕事を 行うことも可能。本府が、こうした取組みを検討すべきではないか。

【知事】総務省により、本年情報セキュリティ対策や勤務管理の在り方、業務効率の向上についても検証の ために行われたテレワーク試行において、業務の効率性や職員の疎外感の課題があるとされている。これら をふまえながら検討する。

【高屋】幼保連携型や幼保一元化等多様な形態を取り入れた幼児対策として、市町村とも連携・協調の下、小学校等の空き教室等を活用した公設民営等による幼児施設対策を、府としても推進すべきだがどうか。

【知事】国においては、今年度、教育・保育内容等を検証する総合施設モデル事業を実施。京都府としては、モデル事業の結果もふまえ、地域の実情にあった、自主的で柔軟な対応ができるよう国に働きかけるとともに、様々な地域資源の有効活用を含め、市町村とともに子育て家庭のニーズに対応するシステムの構築に取り組む。

#### 4) 合併市町村への支援対策について

【高屋】住民自治の振興支援対策についてどう考えるか。

【知事】合併市町村においては、協議のなかで旧市町単位で支所を設けたり、情報基盤の整備などを通じて 住民相互や住民と行政との結びつきを強めるなど、住民自治の基盤づくりに取り組まれている。

【高屋】CATV放送施設整備事業に対する積極的な支援を望むものであるが、本府の取組方針はどうか。

【知事】ケーブルテレビ、CATVなど双方向で活用できる情報基盤の整備は重要と考える。今年度からは 美山町が国庫交付金や合併特例債を利用してケーブルテレビの整備を行っている。国の補助や未来づくり交 付金等も積極的に活用して地域の情報通信環境整備をすすめる。

【高屋】幹線道路網の更なる整備、企業誘致による雇用拡大をはじめとした地域経済活性化に向けた対策について、府としてどのように取り組むのか。

【知事】企業誘致をすすめる時、道路や港湾といった交通アクセス整備、京都縦貫道や舞鶴港の整備に対する企業の期待が大きいのが現実。合併後の力をつけた市町村のきめ細かな誘致活動と連携し、地域間競争に負けない企業誘致に取り組む。

【高屋】女性が出産後も育児と就業の継続がしやすくなる手だてが必要。京都府が積極的な取り組みをする ことを要望する。

府道、町道の路肩の草刈りなど自治活動の一環として地域の景観保全に取り組まれている。市町村との連携を通じて未来づくり交付金など住民自治支援の強化対策をお願いしたい。いかがか。

【知事】河川、道路の美化への活用について、宇治管内では住民団体と契約を結ぶことによって支援してい く取り組みも検討をすすめている。

#### 5)教育振興について

【高屋】小・中・高の交流連携について、市町村教育委員会の主体性を尊重しつつ、多様化する希望進路に対応するためには、交流連携策の一層の充実を図るべきと考えるがどうか。

【教育長】昨年度から各教育局において、小・中・高連携推進会議を設置し学校間の連携と交流を推進し、児童生徒の学力の向上と自らの進路を主体的に切り開く能力や態度の育成に取り組んでいる。高等学校教諭による小・中学校での出前授業や高校生による部活動への支援等の取り組みが行われ、成果が上がっている。 【高屋】府立園部高校附属中学校の施設整備について、今後の見通しはどうか。

【教育長】1 学年40人の中学生が高校生と同じ施設で学び先輩との交流を通して活気ある学校生活をおくれるよう既存施設を整備する。将来に向かっては特色ある中高一貫教育を推進するため、教育環境の整備充実にむけ検討する。

# 水口 洋 (新政会、京都市中京区) 2005年9月28日 アスベスト対策

今回の補正予算措置や緊急措置条例の提案を評価する。今後、国の関係法令の改正等対策の強化が図られるが、各省庁の縦割り等が原因で対策が不十分になることも否定できない。国の動向も見極めながら、効果的なアスベスト対策の推進を要望する。

## 中京区内への警察署の新設について

- (1)新設される中京署(仮称)について、警察本部で行われている用地選定作業の進捗状況と、望ましい立地場所についての考えは。
- (2) 中京署(仮称)の用地取得に向けた基本方針及び決意はどうか。

【知事】 中京署の設置場所は警察本部で検討中。

警察署再編は行政区と警察署の管轄区域の整合を図り地域住民と警察が協力共同し安心で安全なまちづくりに取り組み地域の防犯力の向上を目指すもの。中京区には今日まで警察署が無かったので設置は地域防犯力の向上に大きな意義を持つ

警察署と交番・派出所の両者の機能が十分発揮され、府民の安心感がいっそう高まるよう総合的検討を 進め、効果的な中京署の土地取得についても考えてゆきたい。

【**警察本部長**】 中京は東西に長く、人工の7割は西部にあり、ターミナルも多数あるなどの特性があり、住民の利用に最も便利であると共に、京都の中心街を管轄するにふさわしい用地の確保とロケーションを考慮する。現在、府、関係機関と協議検討しており、できるだけ早い時期に用地を決定したい。

# 屋上緑化の推進について

- (1)地球温暖化対策の条例制定に向けた府環境審議会の答申は、一定規模以上の建築物に対し、屋上緑化を義務付けることが妥当とした。地球温暖化対策条例(仮称)において、屋上緑化をどのように取り扱うのか。
- (2)屋上緑化モデル事業の成果、今議会での補正予算の本庁庁舎の屋上緑化整備事業の概要は。

**【知事**】 府として屋上緑化の推進は必要と考えており、条例に推進策を盛り込むという基本方針を変更するつもりはないが、その手法についてはできる限り関係者の合意が得られるよう調整をはかりたい。

モデル事業は、昨年3か所の民間施設で屋上ビオトープ作りを支援してきた。今年度も民間施設の特色 ある取り組みを公募・支援しているが、これらの取り組みは、参加した方にとって環境学習や交流の機会 となるとともに、取り組みを契機として、他の施設でも屋上緑化に取り組む例が出ており、屋上緑化推進 に効果をあげている。

府庁の緑化も、「灯台下暗し」とならないよう整備を計画している。完成後は一般公開するとともに効果を計る温度パネル設置など、技術工法の紹介を通じ屋上緑化や地球温暖化問題への関心を高めることができるよう有効に活用する

【水口】 屋上緑化の課題は。課題をクリアすれば、義務化するのか。

【知事】 屋上緑化推進のために検討しているが、条例を持っている兵庫、大阪でもその内容は異なる。 京都府内では、屋上緑化が必要な地域が偏っており調整が必要。支援するか、義務とするか、意見を聞き 判断したい。

#### 国際化戦略の進め方について

「KYOの海外人材活用プラン」実効あるものとするためには、外国人の二一ズに応えるとともに、府民サイドの理解・協力大切。双方の視点に立った施策を効果的に展開することが必要。

- (1) 今春NPO法人格を取得した「京都インターナショナルスクール」が京都に存在する意義と、存在についての認識は。インターナショナルスクールへの理解が乏しい京都の経済界に対し行政として働きかけないのか。
- (2) 内閣府の調査では、日本人と同じように在日外国人の人権を守るべきと考える人は約半数に止まる。背景には、犯罪の増加と外国人の増加とを短絡的に結び付ける風潮があるが、これを放置して、プランの前進はない。在日外国人に対する府民の理解促進について、府としてどのように取り組むか。
- (3) 京都の中小企業の国際化に対する関心が未だ低い中、これらの企業・業界に対し、何故国際化戦略が必要なのか、何故海外人材の積極活用が必要なのかといった視点で、本プランの合理性や目的を十分説明し、理解を深めてもらうことが極めて重要だが、今後、どう取組みを進めるのか。

【知事】 インターナショナルスクールは、法人格の取得したので府として改めて、スクールや京都市等 関係機関と協議をしたい。

経済界でも国際化の進展を見れば、海外人材受け入れが課題であり、子供の教育が受け入れにとって大変重要。府としても「KYOの海外人材活用推進協議会」で外国人の子供の教育のあり方について議論を深める中で、理解の促進に努めたい。

人権の問題だが、ほとんどの外国人は犯罪とは無縁。人権の尊重は大切。「京の海外人材活用プラン」でも、互いの文化を理解し、人権を尊重しあう多文化共生の考え方の下、外国人の受け入れに対する府民の認識と理解を得て、海外人材に係るイメージアップの必要を強調しており、そのために、啓発と共に、地道な交流による相互理解が大切。

府としては、京都府国際センターを中心に国際理解・交流が進むよう日常的な活動の場づくりを推進しており、また、府の名誉友好大使の活動機会の拡大に努めている。

中小企業にとって、海外人材の確保がビジネスの成否を握るものであり、京都全体の国際化の進展や活性化にも寄与する。そのため、現在、協議会において成功例を紹介すると共に、海外人材バンクを今年中に設置することとしており、中小企業の海外人材の活用を推進したい。

【水口】 海外企業(本社)の進出は、京都府は10社で、大阪、兵庫に比べ少ないが、教育基盤の欠如が大きい。知事はスクールに足を運べ。

【知事】 インターナショナルスクールは、各種学校の認可が課題。担当部局の話を聞きながら取り組みたい。

#### 府立大学の改革について

(1) 府立医大はともかく、私は、府立大学について、府民に支えられた大学としての存立意義や使命の希薄化を感じている。その原因は、大学と社会・府民との境界面、即ちインターフェイス機能の暖味さにある。府立の大学改革に当たり、府立大学の教育・研究内容のあり方と教育資源の地元還元・寄与のあり方についてどう考えるか。

(2) 京都工芸繊維大学との連携は。

【知事】 現在、設置者の府と両大学の間で、将来の教育研究のあり方、運営方法について検討中。 府立の大学は、人材の育成という基本をふまえながらも、教育や研究を通じ府民や地域に対しどう貢献 するか、何を還元するかが、大学全入時代の課題。

改革に当たっては、大学が、学生、府民のニーズをふまえた体制作りと専門性、知的資源を活用した地域貢献作りが必要。

京都の特色を生かした教育、社会の変化に伴い、柔軟かつ実際的な教育・研究体制の構築と、それに沿った府立の大学の学部、学科の再編、高齢化社会や雇用流動化を背景とする専門、かつ、高度な社会人教育の対応が課題。

学生・社会のニーズに柔軟、迅速に対応でき、限られた資源を教育・研究に重点化するため、効果的な 運営も求められており、公立大学の法人制度の活用も検討を進めている。

同じ使命を持つ大学との連携も重要で、地域の産業と深く結びついて発展してきた京都工芸繊維大学は、 府立の大学と学問領域を分担しながら、教育、研究の発展ができることから、3学長と府が連携して協議 することを決め、8月に初めての検討会議が開かれ、現在、教養教育の共同化や専門教育・研究の連携に ついて協議が開始されている。3大学の連携で総合大学的な教育・研究の展開の可能性が拡大するもので あり、その協議の状況を府立の大学改革にも十分に反映させたい。 【水口】 府立大学改革は高校に比べ遅い。保守的保身的村社会から脱し、高校、大学一貫した公立の人材育成モデルを示すような改革にせよ。基本計画策定の目途を示せ。

【知事】 府立大学の改革は、協議を進めており、できるだけ早く期待に答えられるように取り組みたい。

## ● 一般質問

# 近藤永太郎(自民党 西京区) 2005年9月29日

## 1) 青少年のひきこもり対策について

【近藤】「ひきこもり相談支援センター」における相談状況やアクションプランの検討状況も踏まえ、ひきこもり支援策全般にわたる今後の取組方針はどうか。また、現に問題を抱えている本人や家族等に対する支援のあり方について所見を伺いたい。

【府民労働部長】本年6月にひきこもり相談支援センターを開設し、3か月間で電話相談が86件、うち35人が継続的な面接相談に移行。府のひきこもりは推計8000人。民間支援団体や府の支援事業への参加者は500人足らず。今後の情報提供、民間支援団体との連携により、就労支援の充実に加え、カウンセリングやソーシャルワーク機能の体制充実を検討していく。インターネットを活用した支援情報の発信、関係機関、団体間の情報交換の場づくり、メール相談など、民間支援団体、学校、地域と連携し、ネットワークづくりを推進するため、ひきこもり支援情報ポータルサイトを開設する。

## 2) 少子化対策について

【近藤】(1)①児童手当の増額、②在宅育児家庭への新たな子育で・子育ち支援手当の創設、③乳幼児医療制度の拡充等について、国に対して、積極的に働きかけるべきと考えるがどうか。

(2)児童虐待やDV等、総合的な相談体制の構築が望まれる。どのような検討を行い、現時点でどのような相談体制のあり方を考えているのか。今後のスケジュールはどうか。

【知事】府として、国、地方、企業がどの様な立場で役割を果たすかを秋に開催する円卓会議で検討し、国に提案・要請していく。本府では家庭を中心とした総合的な相談支援体制が必要。6月に懇話会を設置し行政・関係者・NPO等による相談解決にむけた取り組み強化を検討している。懇話会に中間案のとりまとめ、年内に最終報告をお願いしている。

#### 3) 子ども達の食育について

【近藤】 (1) 学校への「栄養教諭」の配置に向けた準備の取組状況はどうか。

(2)食育に関する家庭支援のあり方について、どのように考えているのか。

【教育長】栄養教諭の導入は、府教育委員会では、この8月に学校栄養職員が栄養教諭免許証を取得するための認定講習事業を実施した。今後、栄養教諭免許証の取得状況を把握し、市町村教育委員会と調整の上、来年度から順次、栄養教諭として配置していく。家庭における食育について、府教育委員会としては平成13年度から市町村を指定し食に関する指導の実践モデル事業に取り組んでいる。今年度、新たに食に関する指導実践事例集を作成する他、家庭向けに啓発用リーフレットを作成する。さらに、来年度以降は栄養教諭が高度な専門性を活かして学校と家庭が一体となった食に関する指導に取り組む他、PTAの研修会などあらゆる機会を通して啓発に努める。

## 4) 心の教育について

【近藤】「心の教科書(ノート)」の作成に向けた委員会を設置されているが、委員会の構成及び完成までのスケジュールについて伺いたい。

【教育長】生命の尊重、倫理観、正義感、他者への思いやりの心などを身につけた子どもを育てる教育が重要。京都の英知を結集し、子どもの心を揺り動かし、よりよく生きようとする意欲や態度を培うため、京都から発信する心の教育の創造を目指すのが「心のノート」。この作成にあたっては、心の教育が哲学や心理学、自然科学等、幅広い分野に関わることから、我が国を代表する京都ゆかりの知識人や文化人、数名の方々に総合的な指導助言や監修をお願いし、様々な分野でご活躍頂いている学識経験者や文化人、教育関係者等10名程度で構成する作成検討委員会を設け具体的な構成や内容について協議頂く。第1回の会議を近く開催する。今後は、「心のノート」が、道徳の時間をはじめ、全教育活動の中で一人一人の児童生徒に豊かな

心を育む教材として、各小中学校において積極的に活用される物となるよう、平成18年度中の作成をめざして取り組む。

## 5) 子どもの安心・安全対策について

【近藤】子どもが被害者となる凶悪事件が多発する中、子ども達を犯罪から守るためには、子どもに対する 指導や地域住民等への的確な情報提供が必要と考えるが、子ども安全情報に関するこれまでの発信状況はど うか。施策の充実・強化について、今後、どのように取り組んでいくのか。

【警察本部長】府警察においては、平成15年12月に発生した宇治小学校における殺人未遂事件以降、学校周辺等におけるパトロールを強化するなどの施策を推進している。子ども安全情報の発信は、昨年6月府警のホームページにおいて提供をしている。昨年は241件、今年は8月末現在で217件の情報を提供し、地域の防犯パトロールに活用していただいている。本年7月からは携帯電話等にもメールで配信している。子どもの安全・対策は、子ども110番の家の設置件数を本年度は約15,000軒から30,000軒に倍増する計画。また京都府内の全小学校を対象として警察官が学校に出向いて子ども達が危険から自分の身を守るための指導や、不審者侵入模擬訓練を実施するなどの施策を推進している。

# 上村 崇 (民主党、京田辺市・綴喜郡) 2005. 9. 29 NPOへの支援について

- (1) 使命を達成できないまま、財政的な理由により自主解散を余儀なくされているNPO法人が全国的に急増しているが、①NPOは、本来、収益を目的とせず、民間部門が参入しない社会貢献活動を担う存在であり、地域の子育て支援やフリースクール等公益性の高い活動を行っている団体も多い。こうした団体に対しては、財政面での更なる支援の拡充が必要ではないか。
- ②本府においては、法人府民税均等割の免除や不動産取得税、自動車取得税の一部課税免除等の府税の特例 措置を講じているが、適用者が少ない。制度の検証が必要ではないか。
- (2) 東京都では、NPOに対する支援施策全般の見直し検討のため、その活動全般にわたる二一ズ把握調査を 実施している。このような手法は有効だがどうか。

【**府民労働部長**】 NPOの自主性・自立性を損なうことなく活動がより促進される環境整備が必要。支援は、公平性を確保するとともに、行政依存とならないよう留意した上で、府と連携共同することで効果が高まる事業に対し、それぞれの部局で支援している。

府の支援は、財政基盤の弱い法人の立ち上げ費への支援であり、他の県とほぼ同様。NPO活動実態調査や、NPO関係者の参画によるアクションプラン作成、府政円卓会議等を通じニーズにあった施策推進に努めており、今後とも情報交流等を通じ情報共有をはかるとともにニーズの把握を行い、支援のあり方について点検する。

**【上村】** 法人格の有無が社会的信用を得る事になるため、まず法人格を取ってきているが、税の面での配慮が必要。立ち上げへの支援でも、不動産取得の三年の期限の適否や、取得そのものへの支援等のあり方について再度聞く。

【府民労働部長】 難しい課題。現在ある支援策がNPOが活動する上で適切かどうかを含め検討を十分にして対処したい。

## 観光振興について

- (1)冬季の閑散期対策として、今年度創設された「おこしやす京都観光魅力発信事業」に期待するが、現在の進捗状況及び具体的な企画内容は。
- (2) 京都商工会議所が実施した「京都・観光文化検定試験(京都検定)」など、各地域で民間レベルでの京都の魅力発信事業に取り組まれているが、①これら民間の方々が進める地域の細かな魅力を発掘する取組みとしっかり連携・協調して、魅力ある観光施策の更なる振興を図る必要があると考えるが、本府における現在の取組状況はどうか。
- ②また、広域振興局が地域の方々と連携しながら、これらの取組みを進めていくことが重要と考えるがどうか。

【知事】 京都観光振興は、京都の魅力を高めるとともに新たな魅力を発掘するもので、「発信事業」もその立場で京都市や旅行会社と策定した。源氏物語や京野菜をテーマにした企画等を商品化する。

新たな資源発掘は、地域を熟知している地域団体、NPOなどと連携が欠かせない。京都検定などの新しい取り組みが効果を上げており、府として支援したい。京都市に目がいきがちだが、丹後から山城まで観光資源の宝庫。地域の視点に立って観光施策の充実を図る。各広域振興局では地域振興計画を作成し地域の魅力発信を行う。

## 前波健史(自民党、京都市伏見区)2005.9.29 中小企業金融対策について

- (1)「あんしん借換融資」及び「小規模企業おうえん融資」の制度創設以来の融資実績、利用状況は。
- (2)信用補完制度への「部分保証」導入についての本府の見解は。
- (3)「中小企業再生支援融資」の融資状況と活用の効果は。

【知事】 制度創設後本年8月末までに、あんしん借換融資が、19400件、3740億円、小規模企業おうえん融資12500件、720億円、両制度をあわせた融資件数は府の制度としては過去最高で、金融の円滑化、経営安定に大きな成果を上げた。利用業種は、あんしん借換が、機械金属、繊維工業等の製造業や建設業、小規模企業おうえんは、建設業、小売業、飲食業で多く活用されている。

部分保証導入は、保証協会と金融機関が適切な責任分担をはかり、両者が連携して融資実行後に経営支援や再生支援を行えるメリットがあるが、経営基盤の脆弱な企業への貸し出しが消極化する懸念については同感であり、小規模企業やセーフティ保証を利用する企業への全部保証の継続等、中小企業者への配慮もあわせて必要と考えており、国に対して各府県と連携し意見・提案をしている。

再生支援融資は、8月までに予定の年間30件を上回る38件40億円の実績をあげ、中小企業再生の確かな道筋がひとつできつつあると考える。

#### 人材の育成・活用方策について

- (1)「かいかくナビ」に掲げている人材の育成等に関する施策の取組状況 はどうか。
- (2)国は平成13年の「公務員制度改革大綱」に基づき、人事制度確立への検討が進められてが、いまだ関係法案は国会提出されていない。本府が検討している人事評価制度の内容及び導入までのスケジュールはどうか。また、この制度をどのように生かそうと考えているのか。

【職員長】 (1)次代を担う人材と即戦力の確保は、民間企業経験者等を対象とする行政職試験を実施し13名を採用すると共に、高度な専門的知識を持つ人材確保のため、15年度から3年間の任期付きの職員18名を採用している。人材の計画的育成活用は、ジョブローテーションの実施や、本庁と地域間の人事交流等計画的な人事配置による様々な業務を経験させることや、全職員を対象として、行政経営品質向上の研修を実施すると共に職員研修所を職員研修研究支援センターに再編し、政策研究支援機能の強化をはかり、職員の主体的な能力開発等の支援に努めている。さらに、ITや公報、環境等の21のポストで庁内公募をするとともに、希望するポストにチャレンジできる庁内求職制度に取り組みたい。

(2) 新たな人事評価制度は、自己申告や所属長による評価を見直し、能力とプロセスを評価し、本人や部下を評価するという客観性と納得性の高い制度を構築し、人事、給与制度に活用することで、一層職員のやる気と能力を満たしたい。昨年度、本庁課長級職員を対象に施行をおこなったが、今後円滑な制度導入に向け、対象者の拡大、評価者研修の実施等の改善を行い19年度から本格的に実施したい。

#### 来日外国人犯罪対策について

本府における最近の来日外国人犯罪の検挙状況とその傾向はどうか。また、来日外国人犯罪の組織化を踏まえた対応策は。

【警察本部長】 10年前に比べ検挙件数1.6倍、検挙人員で1.2倍と増加。昨年の検挙件数434件 検挙人員210人、80%が刑法犯、残りが不法残留等の特別法犯。国籍は、中国籍が全体58%。共犯比率は、日本人の約4倍と高く、来日外国人犯罪が組織的に行われている事がわかる。昨年は、中国人等窃盗団による11都府県にまたがる被害総額約3億5千万円の広域進入盗等によつ金庫破りなども検挙しており、更に今後外国に本拠を置く国際犯罪組織との連携が起こることも懸念される。

そのため、京都府警では4月1日より、来日外国人犯罪対策部門と暴力団対策部門を一つにして、「組織犯罪対策第一課」を設けた他、警察署にも「組織犯罪対策係」を新設し体制強化をはかった。今後も実態把握と取締に努めるとともに、入管や税関等関係機関との連携を一層強め犯罪組織の壊滅に向けた取り組みを推進する。

# 菅谷寛志(自民党、京都市山科区)2005.9.30 「文化力による京都活性化推進条例」について

同条例案の発想には共感するが、施策としての具体化には難しい課題がある。(1)文化力による京都の活性化のためには、京都に住む府民に京都の文化力を再認識してもらわねばならない。同条例案の意義を

正しく認識してもらうためにどのように取り組むか。(2)文化の多面性を考えると、各部局間の連携や部局横断的な取り組みの推進が極めて重要ではないか。

**【知事】** 新たな文化創造をあらゆる方面で喚起することで生き生きした地域社会・京都作りを行う事が 条例の趣旨であり、そのために、府民に京都の良さを再認識してもらうことが重要。

京都の持つ文化の力を分かち合えるよう、文化を介した交流を積極的に行い再認識の輪を拡げたい。府として、色々やってきたが、これまでの取り組みを体系化するとともに、一歩踏み込んだものとしたい。交流の場としては、来年の全国高校文化祭、平成23年の国民文化祭等も大きな力となる。

芸術家や文化団体のネットワークを構築し、新しい時代に向って力を発揮するよう、庁内でも文化室にとどめず、部局横断的な取り組みで進めたい。本条例制定を契機に効果的な庁内連携体制をつくり取り組みたい。

#### 健康職人の安全対策について

健康ブームに伴い健康食品の安全対策が重要だが、(1)府民への情報提供や啓発活動の状況はどうか。 また、事業者との連携・協力体制は。(2)誇大広告などの状況は。(3)府民の安全・安心確保の観点から。 どのような取り組みを進めるのか。

【保健福祉部長】 府民啓発は、HP等で正しい理解や利用を広く府民に啓発している。薬剤師会等を通じ、研修会等で適正な販売、消費者の十分な説明、問題事例の迅速な情報提供等、連携をはかっている。健康破壊事例は、平成14年度の中国産ダイエット食品事件以降はないが、監視指導を強化し、この間十数件の回収や廃棄指導等を行うと共に、広告についても適切な実施を指導している。

今後も、広域事案が続発している事例も踏まえ、薬局、広告関連団体、京都府薬物濫用防止指導員等との協力体制の下、近畿府県とも連携し、広域的な啓発・監視指導に努めるとともに、食の安心安全条例の制定にあたっても、指摘の点を対応したい。

## 園芸福祉について

園芸療法から脱却し、園芸を通じ福祉・健康・教育・環境・街づくり、地域コミュニケーションできるといった幅広い展開が期待でき行政でも積極的な取り組みが必要と考える。府としても部局横断的な取り組み、市町村における関係事業への積極的取り組みへの支援が必要ではないか。また、専門知識を持った人材の育成・活用、NPO法人等との連携・協働も必要であり、この点を踏まえた、府の施策の取り組み状況と今後の取り組み方針は。

【農林水産部長】 農林水産部と保健福祉部が園芸福祉を行うNPOや民間企業と連携し「花空間けいはんな」で、山城地域の授産施設の入所者に水菜などの生産販売、花壇作りなどを体験してもらう「夢工場支援事業」の「障害者の就労訓練支援事業」制度を利用し秋から実施する予定。障害者の生き甲斐作り、社会参加・自立を促進すると共に福祉施設の職員にも参加をいただき、園芸に関する知識を習得してもらい、自主的な取り組みの拡大に努めたい。

今後も、これらとあわせ、市町村、NPO法人と連携し、農家や消費者との交流の場や学識経験者を交えた支援体制作りにも努め、園芸福祉の取り組みを促進したい。

## 教育問題について

子どもの学力低下が大きくなっており、復習や補習等に土曜日をもっと積極的に活用すべき。人員については、教員OBや、学生ボランティア等の活用も有効策。優秀な学生については正規職員への道を開くことも教員の活性化につながる。

本府における小中学校の土曜日の活用状況と活用のあり方についての考えを聞く。

【教育長】 土曜日の活用のあり方は、市町村において、子ども達に自ら学び、自ら考える力や、豊かな人間性などの生きる力を育むため、学校、家庭、地域社会が協力し社会体験や、自然体験など様々な体験活動に取り組んできたが、教科に関わる支援活動の実施も有効な土曜日の活用方向のひとつ。現在、中教審で新しい時代の義務教育のあり方の検討の中で土曜日学校週5日制や土曜日のあり方について議論されており、府教委としてもその動向や、9月8日発足させた義務教育にかかる政策研究会の意見も踏まえ、市町村教育委員会と意見を交わしながら、土曜日の活用のあり方について検討して行きたい。